

令和7年5月

はばたき信用組合

「米国の関税措置等に伴う金融相談窓口」の設置について

はばたき信用組合(理事長 大崎 新一)は、米国の関税措置等により、事業に影響を及ぼすお客さまの経営・資金繰り等の相談にお応えする為、令和7年5月1日付で「米国の関税措置等に伴う金融相談窓口」を設置いたしました。

記

1. 対象となるお客さま
法人、個人事業主の方
2. ご相談内容
経営や資金繰りに関するご相談
3. 設置店舗
全店舗
4. ご相談受付時間
平日の午前9時から午後3時まで

以上



はばたき信用組合